

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 60)

税務署受付印 耐用年数の短縮の承認申請書		※整理番号	
		※課税/課税	
平成 年 月 日 国税局長殿	親 臨 人 <input type="checkbox"/> 法人名 <input type="checkbox"/> 単 体 <input type="checkbox"/> 結 核 <input type="checkbox"/> 法 親 <input type="checkbox"/> 人 法 人	(フリガナ) 法 人 名	〒
		納 税 地	電話() -
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名	〒
		代 表 者 住 所	〒
		この申請に回答する係及び氏名	電話() -
		事 業 種 目	業
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法 人 名	〒	整理番号
	本店又は主たる事務所の所在地	(局 署) 電話() -	部 門
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	〒	決 算 期
	代 表 者 住 所	〒	業 種 番 号
	事 業 種 目	業	整 理 簿
			回 付 先 <input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課
次の減価償却資産については、耐用年数の短縮の承認を申請します。			
申 請 の 事 由	1		
資 産 の 種 類 及 び 名 称	2		
同 上 の 資 産 の	所 在 す る 場 所	3	
	承 認 を 受 け よ う と す る 使 用 可 能 期 間	4	
	法 定 耐 用 年 数	5	
使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要	6		
参 考 と な る べ き 事 項	7		
税 理 士 署 名 押 印		⑩	
※ 税 務 署 処 理 欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号
		整 理 簿	備 考

15.00改正

(法1316-1)

(規格A4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 55)

税務署受付印 耐用年数の短縮の承認申請書		※整理番号	
		※課税/課税	
平成 年 月 日 国税局長殿	(フリガナ) 法 人 名	〒	
	納 税 地	電話() -	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	〒	⑩
	代 表 者 住 所	〒	
	この申請に回答する係及び氏名	電話() -	
	事 業 種 目	業	
次の減価償却資産について、耐用年数の短縮の承認を申請します。			
申 請 の 事 由	1		
資 産 の 種 類 及 び 名 称	2		
同 上 の 資 産 の	所 在 す る 場 所	3	
	承 認 を 受 け よ う と す る 使 用 可 能 期 間	4	
	法 定 耐 用 年 数	5	
使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要	6		
参 考 と な る べ き 事 項	7		
税 理 士 署 名 押 印		⑩	
※ 税 務 署 処 理 欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号
		整 理 簿	備 考

14.07改正

(法1316-1)

(規格A4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 60)

耐用年数の短縮の承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、耐用年数の短縮の承認を受けようとする場合に使用してください。(法人税法施行令第57条・第155条の6)
- 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に2通提出してください。
なお、この申請に係る耐用年数の短縮の規定については、所轄税務署長から書面による承認の通知があった日の属する事業年度から適用できます。
- 3 申請書の各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「申請の事由1」欄には、耐用年数の短縮の承認を受けようとする減価償却資産のその申請の事由が、法人税法施行令第57条第1項第1号から第5号まで及び法人税法施行規則第16条各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかの区分を記載してください。
 - (4) 「資産の種類及び名称2」欄には、(3)の減価償却資産につき、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類又は設備の種類及びその名称を記載してください。
 - (5) 「同上の資産の(3～5)」欄には、(4)の減価償却資産につき、その所在する事業所名及び所在地、承認を受けようとする使用可能期間の年数及び法定耐用年数をそれぞれ記載してください。
 - (6) 「使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要6」欄には、実際の耐用年数が法定耐用年数に比して著しく短いことについての具体的な事由及びその事実の概要を記載してください。
 - (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。
 - (8) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 耐用年数の短縮の承認を受けようとする場合には、この申請書に耐用年数の短縮を受けようとする減価償却資産が法人税法施行令第57条第1項各号に掲げる事由のいずれかに該当することを証する書類を添付する必要がありますので、3(3)の減価償却資産につき別紙「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」を記載の上、添付してください。
- 5 この申請書には、申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の営業報告書及び法人税確定申告書別表十六(減価償却資産の償却額の計算に関する明細書)の写し並びに3(1)の減価償却資産の写真、カタログ等申請資産の状況が明らかになる資料を添付してください。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 55)

耐用年数の短縮の承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、(追加)耐用年数の短縮の承認を受けようとする場合に使用してください。
(追加)
- 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に2通提出してください。
なお、この申請に係る耐用年数の短縮の規定については、所轄税務署長から書面による承認の通知があった日の属する事業年度から適用できます。
- 3 申請書の各欄は、次により記載してください。
(新設)

(新設)
 - (1) 「申請の事由1」欄には、耐用年数の短縮の承認を受けようとする減価償却資産のその申請の事由が、法人税法施行令第57条第1項第1号から第5号まで及び法人税法施行規則第16条各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかの区分を記載してください。
 - (2) 「資産の種類及び名称2」欄には、(1)の減価償却資産につき、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類又は設備の種類及びその名称を記載してください。
 - (3) 「同上の資産の(3～5)」欄には、(2)の減価償却資産につき、その所在する事業所名及び所在地、承認を受けようとする使用可能期間の年数及び法定耐用年数をそれぞれ記載してください。
 - (4) 「使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要6」欄には、実際の耐用年数が法定耐用年数に比して著しく短いことについての具体的な事由及びその事実の概要を記載してください。
 - (5) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。
 - (6) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 耐用年数の短縮の承認を受けようとする場合には、この申請書に耐用年数の短縮を受けようとする減価償却資産が法人税法施行令第57条第1項各号に掲げる事由のいずれかに該当することを証する書類を添付する必要がありますので、3(1)の減価償却資産につき別紙「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」を記載の上、添付してください。
- 5 この申請書には、申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の営業報告書及び法人税確定申告書別表十六(減価償却資産の償却額の計算に関する明細書)の写し並びに3(1)の減価償却資産の写真、カタログ等申請資産の状況が明らかになる資料を添付してください。